

中国地方整備局における取り組み

国土交通省中国地方整備局企画部
 さいとう みのる
 技術開発調整官 齋藤 実

1. はじめに

一般国道2号岡山バイパスの岡山市洲崎から岡山市西市間は、中国・四国地方最多の約11万台/日の交通量となっていて、その区間の新保交差点

等の平面交差点では、中国地方で最大の交通渋滞が発生しています。

そこで、岡山市内における国道2号の渋滞対策として、新保交差点等の交差点立体化事業に着手し、今年度にバイパス青江、新保の2カ所の交差点を立体化する「国道2号岡山市内立体高架橋工事」を発注することにしました。



図 1 位置図



図 2 位置図



写真 1 新保交差点



写真 2 バイパス青江交差点

工事の施工にあたっては道路利用者、沿道の方々への影響を最小限にすることが重要であるため、民間で開発されている高度な新技術を活用することにより、工事期間の短縮を図ることが必要です。

そのため、新たな入札契約方式を取り入れることになりましたので紹介します。

2. 工事の概要

(1) 工事名

国道2号岡山市内立体高架橋工事

(2) 工事施工箇所

岡山市青江地内、新保地内

(3) 工事の内容

高架橋の詳細設計2橋

高架橋(上部工,下部工,基礎工)2橋

すりつけ部土工(擁壁工等)1式

(4) 予定工期

平成19年度内(平成17年岡山国体後に現地作業に着手)

3. 今回の入札契約方式の特徴

「設計・施工一括発注方式」「総合評価落札方式」「総価契約・単価合意方式」等の従来方式に加え設計・施工方法およびこれに要する費用の見積りについて提案を受け付け、ヒアリング(対話)・審査することにより品質と価格に優れた調達を行う新たな入札契約方式の試行を行うことに

なりました。

また、次の3点は国土交通省での初めての試みです。

- ・技術提案と見積りを対話により審査
- ・技術提案者の見積りを予定価格に反映
- ・総合評価落札方式の加算点を10点から30点に引き上げ

(1) 入札契約方式

一般競争入札(技術提案対話方式,設計・施工一括発注方式,総合評価落札方式,総価契約・単価合意方式)

(2) 競争参加資格

- ・単体・特定建設工事企業体の別:異工種建設工事共同企業体^(注)
- ・共同企業体の数:3社(鋼橋上部2社,一般土木1社)

(注) 異工種建設工事共同企業体:複数の工事種別にあたる有益な技術提案を受け付けるため、お互いに異なる工事種別の競争参加資格を有する企業によって結成される共同企業体

(3) 技術提案の内容

① 概略設計,施工方法の提案

- ・上部工は鋼橋
- ・提案する工法は,理論的な妥当性を有する手法,実験等による検証がなされた手法等適切な知見に基づいた工法を対象とする。

② 総合評価施工計画(入札時VE提案)

③ 規制日数:660日以下

④ 渋滞緩和に対する施工条件

(4) 入札までのフロー

手続期間は従来の総合評価落札方式等の入札時VE方式に比べ3~4カ月長くかかります。

表 1 入札方式概要

方式名	概要
技術提案対話方式	民間の技術力の一層の吸収を図るため,VE提案等を求める工事等を対象に,提案された内容の技術的審査を対話により行う方式
設計・施工一括発注方式	設計・施工分離の原則の例外として,概略の仕様や基本的な性能・設計等に基づき設計案を受け付け価格のみの競争又は総合的な評価により決定された落札者に設計・施工を一括して発注する方式
総合評価落札方式	価格のほかに価格以外の要素(技術力)を評価の対象に加えて,品質や施工方法等を総合的に評価し,技術と価格の両面から見て最も優れた案を提示したものを落札者とする方式
総価契約・単価合意方式	契約変更の円滑化や契約の双務性向上を図るため,総価で契約するものの,単価についても甲乙間で合意しておく方式

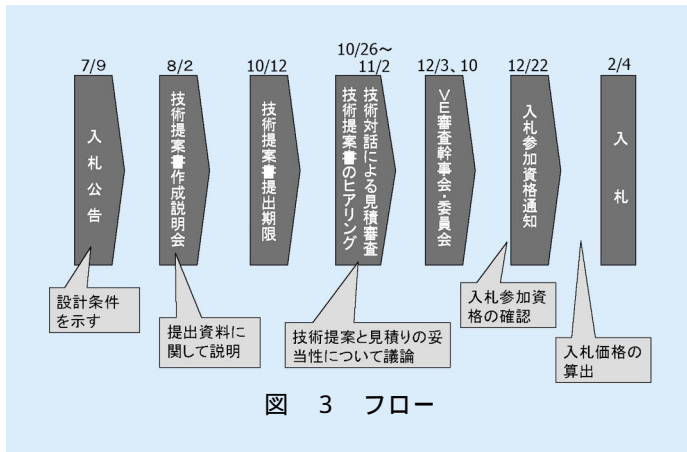


図 3 フロー

4. 落札者の決定方法

入札参加者は「価格」「規制日数」「渋滞緩和に対する提案」をもって入札し、要件を満足する者のうち、標準点と加算点の合計を入札価格で除した数値（以下「評価値」という）の最も高い者を落札者としてします。

【落札者決定の例】

図 4 の事例 1 は加算点が最高の技術提案者が落札するケースで図 5 の事例 2 は加算点が最高でない技術提案者が落札するケース。

必ずしも最高の技術提案をした者が落札するとは限らない場合があります。

5. おわりに

今回の国道 2 号岡山市内立体高架橋工事における新たな入札契約方式は、工事中の渋滞緩和が最大の目的であり、新技術・新工法を含め、技術提案の見積りを発注者の予定価格の算出に反映します。

予定価格上限拘束性によって、提案内容が制約されることへの課題にも対応したもので、会計法の枠組みの中で技術提案への対価に込めるものとなっています。

また、技術評価に対する加算点の割合を30点に高めたことで、最高の技術提案をした者が落札する可能性が高くなっています。

しかしながら、総合評価落札方式は、標準点と加算点の合計を入札価格で割って求めた評価値の多寡で落札者が決まるため、発注者が望む最高の技術提案者が必ずしも落札するとは限らない場合も考えられます。今後の工事への普及・適用等については、応札結果を検証した上で検討することとしています（中国地方整備局ホームページ：<http://www.cgr.mlit.go.jp/>）。

表 2 加算点の配分

評価項目	加算点の最高値	加算点の配点			備考
		優	良	可	
規制日数	25				最大の短縮が150日以上の場合
渋滞緩和に対する提案	5	5	2.5	0	
合計	30				

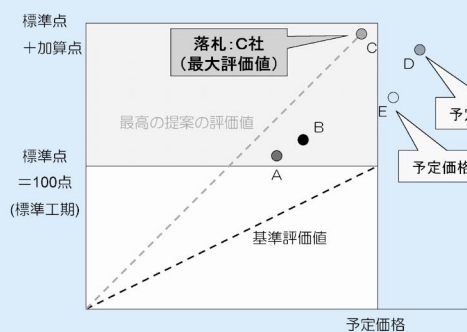


図 4 事例 1

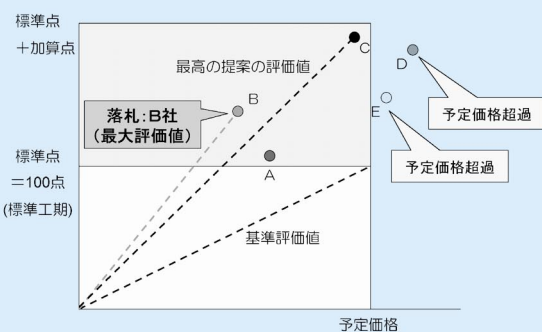


図 5 事例 2